

指導行政のポイント

地方主導による“義務教育改革”

菱村 幸彦

8月10日、河村文部科学大臣は、学校制度の弾力化などを柱とする「義務教育の改革案」を公表した。

なぜ、いま義務教育の改革なのか

目下、中央教育審議会において「今後の初等中等教育改革の推進方策」が審議されているなかで、なぜ、いま、義務教育の改革案が公表されたのか。

じつは、この改革案は、今月下旬に開かれる政府の経済財政諮問会議等で義務教育費国庫負担制度のあり方に関連して、文科大臣から説明される予定の案だったらしい。それが8月8日に朝日新聞がいわばスクープの形で報道したため、急きょ文部科学省は公表に踏み切ったようだ。

周知のように、このところ、地方税財政の「三位一体改革」に関連し、知事会等を中心に義務教育費国庫負担金の一般財源化の是非が論議になっている。そこでの論議の中心は、義務教育における地方の自由度の拡大にある。

文科省は、義務教育費国庫負担制度が義務教育の根幹を支える重要な柱であるとして、その存続の必要性を強調している。同時に、地方分権推進の観点から、義務教育費国庫負担金に総額裁量制を導入するなど、義務教育の運営について地方の自由度を拡大する方向で政策を進めている。

今回の改革案もそうした流れのなかで、地方のイニシアティブをより一層生かした義務教育の運営をめざすものと言えよう。

では、今回の義務教育改革案は、どのようなものか。その内容については、すでにマスメディアで報道されているし、より詳しくは、文科省のHPに解説付きで掲載されているので、そちらをご覧ください。ここではそのポイントのみを紹介しよう。

今回の改革案は、次の四つの柱からなる。

国の最低基準と地方の自由拡大

(1)義務教育制度の弾力化

- ・義務教育（9年間）の到達目標を明確に設定。
- ・小・中の区切り方など学校制度を弾力化し、地方が多様な教育を主体的に実施。

(2)教員養成の大幅改革

- ・教員養成のための専門職大学院などの設置。
- ・教員免許更新制の導入。

(3)学校・教育委員会の改革

- ・「学校評議員」「学校運営協議会」の全国化。
- ・学校評価システムの確立と教員評価の徹底。
- ・教員人事、学級編制に関する地方・校長の権限強化。

(4)国による義務教育保障機能の明確化

- ・国の基準を必要最低限のものにし、地方の創意工夫を生かした義務教育の実施。
- ・義務教育費国庫負担制度について義務教育の根幹を支える財源保障としての役割を明確にし、地方の自由度をさらに高める観点から改革。

今回の改革案は、教育制度を全国一律に変えようとするものでなく、国が義務教育について最低限必要な枠組みを示し、あとはできるだけ地方の多様な選択に委ねようとする改革である。

しかし、改革案に盛り込まれた諸政策、例えば、義務教育の到達目標の設定、小・中の区切り方の弾力化、教員の専門職大学院の創設、教員免許更新制の導入、教員人事・学級編制の権限委譲などは、いずれも法改正を必要とする。河村文科大臣は、次の国会にも法案を提出したいと述べているが、いずれも論議の多いテーマだけに、果たしてそうなるかどうか、今後の成り行きに注目したい。

(ひしむら・ゆきひこ = (財)学習ソフトウェア情報研究所 理事長)

●新刊案内●

最新刊●好評発売中！

教育開発研究所刊

■校長・教頭必携

教育改革に伴う最新改正法規を徹底解説！ 選考直前の整理に最適！

『教育改革関連法規百科』

菱村幸彦【編集】

A5判 230頁・定価 2415円